

# 印旛沼流域水循環健全化会議

## 第 24 回委員会 開催結果（概要）

日 時：2016(H28)年 3 月 16 日（水） 13：30～17:00

場 所：千葉県教育会館 新館 5 階 501 会議室 出席者：60 名

### ■ 協議結果の概要

#### (1) 第 2 期行動計画（案）の作成

- ・ 第 2 期行動計画（案）について、事務局から説明し、意見交換を行った。

##### <推進テーマ>

- ◇ 14、15 ページの表について、実施主体がないように誤解されないよう、カッコ書きで実施主体を記載してはどうか。
- ◇ 推進テーマの役割分担表については、研究者等の主体も加え、6 者連携の考え方との整合を図れるとよい。対策に関連する主体を示す表についても、精査して欲しい。

##### <目標評価指標への「りん」の追加>

- ◇ 目標評価指標にりんを加えるべきである。
- ◇ りんを指標に加えるかどうかは、今後の水質 WG で議論していくこととする。

##### <生きものに関する指標>

- ◇ 特定外来生物の「被害を軽減する」という表現があいまいである。
- ◇ 特定外来生物の駆除数や駆除面積で評価するのがよいのではないか。
- ◇ 生態系 WG で十分な議論がなされた上での案であれば、これを採用することでもよい。ただし、「被害」の評価方法について明確にしておく必要がある。健全化会議からの意見として生態系 WG に報告し、議論していただけるとよい。

##### <沿岸透明度>

- ◇ 指標のうち透明度については、環境省の見解にならない「沿岸透明度」としてはどうか。

##### <地下水保全対策>

- ◇ 具体的な取組は今後検討が必要であるが、地下水保全の対策についても位置づけていただけるとよい。

#### (2) 健全化計画（改定案）の作成

- ・ 健全化計画（改定案）について、事務局から説明し、意見交換を行った。

##### <基本理念>

- ◇ 「文化的サービス」ではなく「文化サービス」がよい。
- ◇ 生態系サービスに関する文章については、中村委員から後日、修正案をいただく。
- ◇ 印旛沼流域だけでなく、印旛沼そのものにも言及し、「印旛沼・流域」とすべきである。

##### <将来イメージ図>

- ◇ 楽しい絵になっている。2030 年に限定せず「美しく豊かな印旛沼流域の人々の暮らし」としてはどうか。
- ◇ 「良質な飲み水」を表す取水施設や、「水害に強い」ことを表す堤防などを、イラストで表現してはどうか。  
※多数決の結果、案 2 が承認された。



# 印旛沼流域水循環健全化会議 第24回委員会

## 議事要旨

### 1.開催概要

日時：2016(H28)年3月16日(水) 13:30~17:00

場所：千葉県教育会館 新館5階 501会議室

出席者：60名 詳細は後述

### 2. 議事次第

1. 開 会
2. はじめに
3. 関連報告 水循環基本法について
4. 議 事
  - (1) 前回の健全化会議委員会の意見と対応状況
  - (2) 第2期行動計画(案)の作成
  - (3) 健全化計画(改定案)の作成
  - (4) 今後のスケジュール・その他等
    - ・第5回印旛沼・流域再生大賞の募集
    - ・バーチャル印旛沼大学の立ち上げ
    - ・印旛沼流域水循環健全化ロゴの公募
    - ・「水循環 貯留と浸透」vol.100への寄稿
    - ・印旛沼環境基金公開講座について
5. 閉 会

### 3. 配付資料

配付資料-2：本編資料

配付資料-3：各WG等の取組状況

配付資料-4：第13回印旛沼流域環境・体験フェア開催概要

配付資料-5：参考資料(印旛沼2期事業関連)

配付資料-6：2014年度年次報告書(案)

配付資料-7：ご意見シート

### 4. 協議結果

#### (1) はじめに

#### 1) 千葉県河川環境課長挨拶

- ・本年度は様々な出来事があった。県土整備部においては、12月に永田部長が逝去され、我々も辛い思いである。部長の意思を引き継いで、今後も業務に取り組む所存である。
- ・部長のお言葉の中で、印象的なもの二つをご紹介したい。一つは、「知られていないものは、存在しないものと同じ」という言葉である。東日本大震災のとき、自衛隊や消防団の活躍は有名だが、建設業者の活躍はほとんど知られていないという例え話をあげ、伝えたいことがあるならば、知らしめていかなければいけないと話していた。印旛沼の取組にも同じことがあてはまる。これまで15年、健全化の取組を続けてきた。調査・研究も十分とはいえないかもしれないが、今後は行動をより広域的に推進する必要がある。多く取組を多くの人が蓄積することで効果が上がる。そのために、印旛沼をもっと知ってもらい、行動につなげてもらうことが大切であり、そのよう

な取組に力を入れていく必要があると認識している。これまでには、かわまちづくりにおける水辺拠点整備や、環境・体験フェアの開催などに取組んできた。ナガエツルノゲイトウの駆除作戦については、情報が広がり、来年度は国際ボランティア学生協会 IVUSA が、100名規模のボランティアを数回派遣してくれるという方向で調整が進んでいる。

- ・部長の言葉の二つ目は、「明るく楽しく前向きに」である。先日、新町川を守る会のお話を聞く機会があり、ボランティア活動の先には楽しみがあるのだろうと感じた。市民活動を継続する上で、後継者問題は深刻だ。地域にとって良い取組も、大義や道徳心だけで継続することは困難である。楽しみがあることが大切であり、仕事においても「明るく楽しく前向きに」をモットーに取り組みたい。
- ・今年度は、ふれ愛フェスタやエコメッセ等に出展した。職員自らスゴインバーというキャラクターを生み出し広報に取り組んだ。さかえりバーサイドマラソンでは、実写版のアカインバーとして出走し、PR 活動を行った。佐倉朝日健康マラソンにも参加する予定であり、開会式で2分間ほど登壇する機会を得た。職員も楽しみながらやっている。印旛沼の取組については、市民・市民団体、関係機関、企業などに大いに期待するが、まず我々行政も、明るく楽しく前向きに取り組むことが大切だと考えている。

## 2) 虫明委員長挨拶

- ・本日は第2期行動計画について議論する。
- ・水循環基本法が施行され、健全化計画および行動計画も法定計画になる。水循環基本法は、水害の軽減、水の安定供給、生態系の保全等の水をめぐる問題について、流域の水循環を健全化することで解決を図るものである。そのためには、流域の様々なステークホルダーがベクトルを合わせ、連携して取組んでいく必要がある。
- ・行政の中でも縦割りの枠にとらわれず、それぞれが当事者意識を持ち、健全化会議を盛り上げてほしい。行政だけではできないことは、市民や企業の方々にもご参加いただきながら、進めたい。

### (2) 関連報告(水循環基本法について)

【説明】 配付資料2 (説明者：千葉県総合企画部水政課・都倉副主幹)

- ・水循環基本法について説明を行った。

【質疑】

- ・虫明委員長：印旛沼や鶴見川では、水循環基本法の理念を先取りし、10年以上前から流域での取組を進めている。印旛沼での取組は先進事例であり、国の法律は地域の後追いであることを認識しておいてほしい。法律では推進体制に関しての言及が弱い、それは地域ごとに作るようなという趣旨である。

## (3) 議事

### 1) 前回の健全化会議委員会の意見と対応状況

【説明】 配付資料3 (説明者：事務局・田中主査)

- ・前回の健全化会議委員会の意見と対応について説明を行った。

【質疑】

- ・太田委員：5ページのNo.21について、鹿島川流域では既にパイロット的な位置づけがあるという記述があるが、具体的にどのような取組を行い、どのような成果が出ているのか。
- 阿由葉副課長：第6期湖沼水質保全計画において、鹿島川流域を重点地区として指定している。具体的な対策としては、面源対策や生活排水対策を行っている。
- 太田委員：印環連では以前、鹿島川流域で流域懇談会を実施した。鹿島川流域には、10年以上活

動しているような市民団体もある。市民と行政が有機的につながるような取組をお願いしたい。  
→阿由葉副課長：今年度、第7期湖沼水質保全計画を策定する予定である。その中で具体的な取組について検討していきたい。

## 2) 第2期行動計画(案)の作成

【説明】 配付資料2(説明者：事務局・中村副主査)

・第2期行動計画(案)について説明を行った。

【質疑】

＜本日の論点＞

・虫明委員長：第2期行動計画については、来年度からスタートするものであり、本日の委員会において、決定できるところは決定したい。法定計画として位置づけることから、計画書のタイトルから「案」は外すということだが、状況に応じて柔軟に計画を見直すという考え方は踏襲する。見直しはできるという前提でご議論いただきたい。

＜推進テーマ＞

・虫明委員長：委員からの意見の中で、「川や沼の水環境を改善します」について、「水環境」という言葉の意味が広すぎるのではないかというご指摘があったが、いかがか。

→事務局・中村副主査：湖岸改良工などの取組を包含した表現にしたいという意図である。

→千代委員：「水辺環境」などはどうか。判断はお任せする。

・虫明委員長：14、15ページの表について、実施主体が無いように誤解されないよう、カッコ書きで実施主体を記載してはどうか。

→事務局・中村副主査：実施主体については65ページ以降に記載している。14、15ページの表の表現については検討する。

・水政課・林副課長：16ページの9つの推進テーマについて、色分けの意図は何か。

→事務局・中村副主査：5つの目標と関連があるものを、5つの目標と同じ着色としている。

・泉水委員：5つの目標はよいが、それぞれの目標で焦点を絞り、現場で目標の達成状況を確認することが必要である。現場で見てその目標に対してどういう取組を行うかが大切である。

→虫明委員長：ワーキングは現場に根ざした取組を展開しており、現場をきちんと把握している。泉水委員も、ワーキングの取組などにご参加いただけるとよい。

・原委員：広報・双方向コミュニケーションに関して、最近ではWEBにおける情報発信や市民との連携が活発になっている。市民の立場で考えると、ステークホルダーを図示していただくと、自分がどのような立ち位置にいるのか、イメージできてよい。また、91ページの取組の関連主体を示した表については、市民にできることに丸印がついていないので、精査してほしい。

・虫明委員長：61ページの役割分担表についても、精査する必要がある。広報については研究機関等も大切な役割を果たしている。6者の中には位置づけがある。

→事務局・中村副主査：6者連携の記述との整合を図る。ステークホルダーの図示については検討する。

＜評価指標(りん)＞

・高村委員：目標評価指標については、客観的に評価できる指標が必要である。CODやクロロフィルについては、具体的な数値が含まれていないのはなぜか。

→事務局・阿由葉副課長：CODの数値については、注釈にも記載している通り、湖沼水質保全計画との整合を図るため、次年度湖沼水質保全計画の策定後に記載する予定である。

なお、クロロフィルについてもCODと相関があることから、同様に湖沼水質水質保全計画策定後に記載する予定である。

- ・高村委員：りんを評価指標に加えてはどうか。印旛沼の場合は、達成度を評価する指標として COD より優れている。COD は気象条件により増減するが、りんは減らした分だけ確実に下がる。
- 事務局・中村副主査：りんについては、過去にも議論があったが、皆様の合意として、湖沼水質保全計画において位置付けていくということを確認したと認識している。
- ・小倉委員：りんの指標については、位置付けるべきだと思う。環境省の議論でも、COD だけに依らない評価が必要だという議論がある中で、COD だけにこだわる必要はない。COD の指標を消すことは難しいが、COD と同時にりんも位置付けてはどうか。
- ・福濱委員：りんが印旛沼の水質を規定していることは事実であり、位置付けた方がよいと思う。
- 虫明委員長：りんの位置づけについては、水質改善工法検討 WG で議論していくこととする。
- ・虫明委員長：湖沼水質保全計画の策定にあたっては、健全化会議との橋渡しをするという意味で、高村委員のように水質の専門家に入っていただくことを検討いただきたい。

<評価指標（生きものに関する目標）>

- ・高村委員：生きものに関する目標のモニタリングについて、調査頻度が 5 年に 1 回なのは少ない。
- 事務局・中村副主査：5 年に 1 回は誤記であり、年 1 回に訂正する。
- ・高村委員：生態系の目標にある「被害を軽減する」とはどのような内容か。
- 事務局・中村副主査：目標に関する生態系 WG の見解としては、現在生態系 WG では、大和田排水機場の治水リスクの軽減に向けて、桑納川でナガエツルノゲイトウ駆除作戦を実施している。駆除方法の確立や体制づくりを目指して、今後 5 年間で成果を出したいという方針である。第 2 期で掲げる目標は、その取組を評価するものとして設定している。
- ・高村委員：水害の視点が中心になっているが、特定外来生物は、人の健康と生態系に悪影響を及ぼすものであり、現状で被害が顕在化していなくても、被害を及ぼす可能性のある存在として、数が少ないうちから駆除するべきものである。
- 事務局・中村副主査：ご指摘の通りであるが、印旛沼流域のほぼ全域にナガエツルノゲイトウがはびこっている中、視野を広げすぎると、取組の成果があがらない懸念がある。生態系 WG の議論では、今後 5 ヶ年の中では、ターゲットを絞り込んで着実に成果を積み上げ、ステップを踏んで取組んでいこうという見解に至っている。
- ・虫明委員長：外来生物を減らすことが本質であり、増えすぎた結果としての治水被害を指標にするのは、趣旨が異なるのではないか。
- 事務局・中橋課長：環境省の方針においては、関係者と連携を図りながら、科学的知見に基づき適切に除去を実施するとしながらも、費用対効果や実現可能性の観点からの優先順位を考慮し、効率的に除去を進めることが示されている。千葉県においても、現実的には困っている部署が対応している状況である。河川環境課としては、実際に被害リスクの高い場所から対応していきたいと考えている。
- ・高村委員：「被害を軽減する」といった場合の「被害」を定量化することが難しいのではないか。
- ・中村委員：特定外来生物を減らすということではよいのではないか。被害が出なければ取組まないということではない。被害が出てから対処するのでは遅い。
- 事務局・中村副主査：マスタープランの目標と、アクションプランの目標は性格が異なる。マスタープランでは、外来種が駆除されるという大きな目標を見据えつつ、アクションプランでは、今後 5 年間で確実に達成すべき目標を位置付けている。
- ・本橋委員：生態系 WG の目的は、大和田排水機場の治水リスク削減ではなく、印旛沼にはびこったナガエツルノゲイトウを効率的に駆除することだと理解している。
- 事務局・中村副主査：生態系 WG では、第 2 期行動計画では大和田排水機場の治水リスクという目標を位置付けており、それに向けた駆除方法の確立と体制づくりを目指している。ステップを踏んでいきたいという意図がある。

- ・本橋委員：カミツキガメについては、被害があるから駆除しているのではなく、法律に則って駆除している。駆除頭数による評価は欲しい。
- 事務局・中村副主査：カミツキガメについては議論のあるところであり、この場で事務局からの返答は控えさせていただく。
- ・小倉委員：被害の評価が難しいという点は同感である。126 ページにある通り、これまで駆除頭数と面積で評価してきたので、素直にこれを踏襲すればよい。
- 事務局・中村副主査：駆除数を指標にした場合、WG の取組と目標の達成状況が直接リンクしないことを懸念している。生態 WG でも検討を重ねた結果であり、この指標を採用したいと考えている。
- ・虫明委員長：委員会で出された意見を生態系 WG に報告し、生態系 WG において改めて議論していただきたい。当面の間、取組むインセンティブとして、水害リスクの軽減を位置づけることはよい。生態系 WG で十分に議論がなされたものであれば、それを尊重する。ただし、被害をどのように評価するのかは検討してほしい。
- ・泉水委員：ナガエツルノゲイトウで真っ先に被害を受けるのは農業者である。継続的な駆除を尾お願したい。
- 虫明委員長：もちろん駆除は継続する。

#### <透明度>

- ・千代委員：透明度については、環境省から見解が示されている「沿岸透明度」という言葉を用いてはどうか。
- ・本橋委員：環境省による沿岸透明度の考え方は、印旛沼にもあてはまるものなのか疑問である。
- 阿由葉福課長：沿岸の定義について環境省から具体的に提示されていないが、湖沼に関するものであり、印旛沼においても検討したい。

#### <地下水>

- ・近藤委員：地下水の保全についても、計画のどこかに記載をしていただけるとよい。具体的な取組案はなく、現状で対策が難しい面もあるが、印旛沼の水循環には地下水は重要であり、その帯水層にも目を向けていく必要がある。
- ・事務局・中村副主査：地下水については、テーマの一つとして位置づけているところである。具体的な取組については、近藤委員にもご意見をいただきながら検討したい。

#### <市民団体・NPO の応援>

- ・本橋委員：市民団体の活動が活発ではないと感じるがその要因は何か。また、どのような支援があるとよいか。
- ・太田委員：会員の高齢化が最大の問題であると考えている。40 代の若手に参加してほしいが、彼らにはボランティア活動をするほどの生活に余裕がないのではないかな。
- ・小島委員：私は佐倉印旛沼ネットワークの会の代表を務めている。会の人数は昨年より増えて現在 111 名ほどいる。入ってくる人は 70 歳以上の人がばかりである。
- ・虫明委員長：市民団体・NPO の応援というのはとてもよい。シニアにもできることはある。
- ・本橋委員：健全化会議にとって有用な調査をしている団体等については、金銭的な支援をするといったことも考えられる。
- ・虫明委員長：印旛沼環境基金と連携して、検討していけるとよい。

### 3) 健全化計画(改定案)の作成

【説明】 配付資料 5 (説明者：事務局・小川班長)

- ・健全化計画（改定案）について説明を行った。

#### 【質疑】

##### ＜基本理念・将来像＞

- ・虫明委員長：「再び」という表現については、議論があったところである。白鳥先生によると、印旛沼は、縄文時代～古代が最も恵み豊かだったということだ。それ以降は水害と戦う沼だった。恵みばかりでなく、損害も多かった。「再び」とすると、どの時点を「再び」取り戻したいかという話になる。そうした議論があった上での、今回の修正の提案である。
- ・中村委員：生態系サービスについては、国が新たに首都圏広域計画を策定しており、そこでもエコロジカルサービスの向上に言及されている。文化的サービスという表現は、文化サービスとしてはどうか。「私たちの暮らしを豊かにします」という表現は、「暮らし」ではなく「心」や「文化」といった表現がよい。
- ・太田委員：調整サービスについて、森林や里山に加えて、田んぼについても言及していただけるとよい。
- ・虫明委員長：文化サービスの表現については中村委員からご意見をいただけるとよい。
- ・中村委員：後日、事務局に修正案を提案する。
- ・本橋委員：「印旛沼流域」という表現だと流域になるため、沼そのものにも言及すべきである。「印旛沼・流域」とすべきである。

##### ＜将来イメージ図＞

- ・中村委員：楽しい絵になっている。地域の夢は地域の人と描くことも重要だという意見もあった。一つ気になることは、これが2030年なのかという点である。2030年に限定せず、「美しく豊かな印旛沼流域の人々の暮らし」といったタイトルはどうか。
- ・虫明委員長：2030年に限定する必要はないという意見に同感である。「美しく豊かな」といった形容詞でもよい。
- ・水政課・林副主査：絵についてとても良いという印象である。個人的には案2がよい。良質な飲み水という目標を表現するイラストがない。取水施設や堤防を表現するイラストがあるとよい。
- ・事務局・小川班長：飲み水についてはおいしい水を飲んでいる人のイラストの左上に入れている。
- ・中村委員：私も案2がよい。
- ・虫明委員長：（多数決の結果）案2で承認されたこととする。

##### ＜目標＞

- ・佐倉市阿部部長：健全化計画の24ページに、30年に1度という頻度が示されている。県の河川整備は10年に一度の確率に基づいていると思うが、それより高い目標をとるといふことか。
- 小川班長：24ページ下に※5で記載されているとおりであり、河川整備計画において、30年に1度という頻度が目標として設定されている。

#### 4) 今後のスケジュール・その他等

##### 【説明】 配付資料2（説明者：事務局・中村副主査、藤原副主査）

- ・今後のスケジュール等について説明を行った。

##### 【質疑】

- ・本橋委員：印旛沼環境基金の公開講座で、水質浄化法の講義を行う。水質浄化マニュアルという私が出版した本を読んで講義を聞いていただけると、理解が進むだろう。
- ・佐倉市阿部部長：バーチャル印旛沼大学のお話があった。沼のほとりに皆さんの研究成果等を展示して、成田から沼に立ち寄っていただけるような場所があるとよい。





表 出席者名簿

属性	氏名	所属・職名	担当	出欠
委員長	虫明 功臣	東京大学 名誉教授	水と地域のネットワークWG	○
委員 (学識者)	山田 正	中央大学 教授		欠
	中村 俊彦	元 県立中央博物館 副館長		○
	原 慶太郎	東京情報大学 教授		○
	堀田 和弘	元 千葉敬愛短期大学 学長	学びWG	欠
	千賀 裕太郎	東京農工大学 名誉教授		欠
	近藤 昭彦	千葉大学 教授		○
	岩見 洋一	国立開発研究法人 土木研究所 上席研究員		欠
	本橋 敬之助	公益財団法人 印旛沼環境基金 上席研究員		○
	小倉 久子	元 県環境研究センター 水質環境研究室長		○
	二瓶 泰雄	東京理科大学 教授	浸透WG	欠
	千代 慎一	元 県 環境研究センター長	生活排水WG	○
	仲野 隆三	一般社団法人 JC総研 協同組合研究部 客員研究員	農業WG	○
	長谷川 雅美	東邦大学 教授	生態系WG	欠
	高村 典子	元 国立研究開発法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター長	水草再生WG	○
	福濱 方哉	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	水質改善工法検討WG	○
委員 (水利用者)	泉水 源衛	印旛沼土地改良区 理事長		○
	小川 佳男	印旛沼漁業協同組合長		○
委員 (市民団体)	太田 勲	NPO法人 印旛沼広域環境研究会 理事長		○
	小島 以久男	佐倉印旛沼ネットワークの会 代表幹事		○
	美島 康男	NPO法人 印旛野菜いかだの会 理事長		欠
	金親 博榮	谷当グリーンクラブ 代表		欠
	横山 清美	環境パートナーシップちば アドバイザー		○
委員 (行政関係)	中村 伸也	国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長		欠
	中西 昭弘	農林水産省 関東農政局 印旛沼二期農業水利事務所長		○
	岩本 逸郎	独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所長		○
	林 薫	県 総合企画部 水政課 副課長		代理
	森 美則	県 環境生活部 水質保全課長		代理
	加藤 英和	県 農林水産部 安全農業推進課 班長		代理
	小嶋 一隆	県 農林水産部 水産局 漁業資源課 副課長		代理
	染井 健夫	県 県土整備部 県土整備政策課 政策室 副参事兼室長		代理
	中村 和男	県 県土整備部 都市整備局 下水道課長		代理
	高澤 秀昭	県 水道局 技術部 次長		○
	星井 宏志	県 企業庁 管理・工業用水部 次長		○
委員 (行政関係)	佐久間 圭一	県 教育庁 教育振興部 指導課学力向上室 指導主事		欠
	富塚 秀典	千葉市 環境局 環境保全課 自然保護対策室 担当課長		代理
	植田 昭二	船橋市 建設局 下水道河川計画課長補佐		代理
	藤崎 忠男	成田市 土木課長補佐		代理
	阿部 修	佐倉市 土木部長		○

属性	氏名	所属・職名	担当	出欠
	中台 雅博	八千代市 土木建設課 主事		代理
	浦塚 良幸	鎌ヶ谷市 道路河川整備課 係長		代理
	勝山 博昭	四街道市 都市部長		欠
	新妻 敬治	八街市 建設部 道路河川課 主幹		代理
	鈴木 浩之	印西市 都市建設部 土木管理課 管理班 主事		代理
	伊藤 勉	白井市 環境課長		代理
	相川 直雄	富里市 都市建設部長		欠
	板垣 一成	酒々井町 まちづくり課 副課長		代理
	勝田 博之	栄町 建設課 班長		代理
	川田 晴夫	長門川水道企業団 水道課長		欠
オブザーバー	武田 敦史	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理 企画専門官		代理
	宮本 直哉	国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課 調査係長		代理
	川嶋 一郎	国土交通省 関東地方整備局 河川部 地域河川課 専門員		代理
	田村 英記	県 県土整備部 河川整備課 副課長		代理
	小谷 竜一	県 千葉土木事務所長		○
	渡邊 浩太郎	県 葛南土木事務所長		○
	佐藤 政弘	県 東葛飾土木事務所長		○
	戸村 勝男	県 印旛土木事務所 調整課長		代理
	湯田 尚登	県 成田土木事務所長		○
	前田 善信	県 北千葉道路建設事務所長		○
事務局	中橋 正	県 県土整備部 河川環境課 課長		○
	高山 治	県 県土整備部 河川環境課 副課長		○
	小川 隆幸	県 県土整備部 河川環境課 班長		○
	田中 昭光	県 県土整備部 河川環境課 主査		○
	中村 大介	県 県土整備部 河川環境課 副主査		○
	松本 光正	県 県土整備部 河川環境課 副主査		○
	藤原 亮	県 県土整備部 河川環境課 副主査		○
	阿由葉 信雄	県 環境生活部 水質保全課 副課長		○
	入澤 智芳	県 環境生活部 水質保全課 班長		○
	伊藤 康子	県 環境生活部 水質保全課 副主査		○
	上原、佐竹、東 海林、谷	パシフィックコンサルタンツ		○